

## 会 議 録

審議会等名	第8回川西市補助金等審議会		
事務局 (担当課)	企画財政部 政策推進室 行財政改革課 内線(2112)		
開催日時	平成20年10月6日(月) 18時35分～20時5分		
開催場所	川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	井本 洋 中井 和久 中川 幾郎 中谷 一彦 渡部 尚史	
	事務局	市長、副市長、企画財政部長、政策推進室長、 政策推進室行財政改革課長、政策推進室行財政改革課長補佐、 政策推進室行財政改革課主査、政策推進室行財政改革課主任	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(1) 答申(案)について (2) 答申について (3) その他		
会議結果	(別紙審議経過のとおり)		

## 審議経過

発言者	発言内容
会長	<p>それでは始めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>ちょっと定刻からおくれまして相済みません。</p> <p>それではただいまから第8回川西補助金等審議会を開催させていただきます。</p>
事務局	<p>最初に事務局から本日の委員の出席状況及び傍聴人等についてのご報告をお願いいたします。</p> <p>それでは事務局の方より本日の委員の出欠を報告させていただきます。本日の委員の欠席は1名で5名の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日当審議会を傍聴される方につきましては現在ゼロとなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。本日の審議会は成立しているというご報告をいただきました。</p> <p>なお、本日の会議につきましては午後8時までに答申を作成し、そして8時から市長にその答申書をお渡しするという予定でございますので、その時間の中でのご討議をお願いいたしたいと存じます。</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきます。</p> <p>まず事務局から答申案の修正内容についてご説明いただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは表紙から順を追って修正した箇所及びその内容についてご説明させていただきます。</p> <p>まず表紙ですが、第二次補助金改革に向けてということで、ここの部分につきましては前回ご指摘であったとおり第二期から第二次へ修正をかけております。</p> <p>次にページをめくっていただきまして目次の箇所でございますが、先ほどと同じように第一期、第二期というのを修正している部分と、4番の補助金等の改革に向けての提言ということで、ここを適正化から改革に向けてと修正させていただいております。また最終ページにアンケートの調査結果を添付しております。</p> <p>次に1ページ、補助金改革のところの財政状況と行財政改革推進計画のところ、一般財源ベースであるとかより財政の逼迫度が高いような表現をということだったんでございますが、ここで三位一体改革による税源移譲の分が市税の増額につながっているということで、それが約20億ございました。これは国庫負担金から移った分になるんですが、それを加味しますと50億円の減収となっておりますのでこのような表現に変えさせていただいております。</p> <p>その他、このページの第一期、第二期の部分の修正でございます。</p> <p>次に2ページにまいりまして、ここで第一次補助金改革、第二次補助金改革</p>

というのを括弧づけでしておりましたが、この部分について削除させていただいております。また第一期、第二次という形で修正をかけておりますのと、表1のところのD区分のところに黒い太線で囲っております。

次に3ページになりますが、ここにつきましては補助金改革の成果と課題というところでご指摘いただいていた「逡減」という部分を「減少」に、また「平成19年度予算」を「19年度決算」に置きかえてグラフ位置を修正しております。

次に4ページにいきまして、表3の下に公募型補助金の説明を加えさせていただいております。公募型補助金とは、市民が提案する事業に対して補助を行うもので、第三者機関による審査を経て採択される補助金であるという形で、例を挙げて説明をさせていただいております。

次に5ページにまいりまして、ここで市内部への調査を行ったという表現を使っておったんですが、ここを補助金を所管する部署へとし、よりわかりやすく表現を変えております。また補助金の適正化というところですがここで補助金のさらなる適正化ということと、アンケート調査の結果概要については19ページ以降に添付しているアンケート調査を参照されたいというふうに文章を編集、修正させていただいております。

次に6ページにまいりまして、ここは4番の見出しの部分、適正化を改革にしております。またその上の方の段落のところで適正化の前にさらなるを加えさせていただいております。

次に7ページにまいりまして、ここが大幅に修正を加えさせていただいております。まず7ページの一段落目のところ、これは複数の課から支出されているとなっていたんですが、ここに支出されているとともに市民にとっても使いにくいものとなっていることが想定されるというふうに文章を変えさせていただいております。

また、こうした類似する補助金以降についてですがここでは補助金の統合、団体の統合そういったことを文章の中に分けて表現するように中身を修正させていただいております。

次に8ページにいきまして、ここで補助金等の交付・評価基準のところですが、前回議論があった公共性と公益性の箇所についてですが、ここは副会長とも協議をさせていただいたんですが、9ページの図の部分にその部分を説明させていただいたんですが、公共性という広いものの中に公益性があり、また公平性、効果性というものが一つの規準になって補助金ができ上がるということではないかというご指導をいただきました。

その中で補助金という枠でものを見たときは、公共性の部分が非常に狭まってくるとなりますと、公益性と公共性がほぼ同義で成り立ってくるのではないかということで、結局、無理に分けてやるよりもここを公共性・公益性という形で一くくりにして、一つの土台として表現してはどうだというご指導をいただきましたので、前回の答申案の中で後ろに④だったと思うんですが、そこで公益性という表現をしておったのですが、それを①に公共性・公益性ということで一くくりにさせていただいております。

	<p>また公平性、効果性のところにつきましては文章の微修正、例えば公平性の（３）でありましたら、市が団体運営補助金で例外的にというのを「市が」というのを削除したりしております。</p> <p>そして９ページにいきまして、先ほど説明させていただいた図を添付させていただきました。また、運用方針のところでは、９ページ一番下のところでP D C Aサイクルにおいてということを追加させていただいております。</p> <p>次に１０ページ、P L A N ・ D O ・ C H E C Kのところですが、まずP L A Nのところの公益性で要綱で定めることだったんですが、そこで要綱が細分化されるということが弊害として起きないようにということで文言を追加させていただいております。</p> <p>また実行の部分につきましては文章の表現を修正させていただいております。</p> <p>透明性のところ（２）を追加させていただいております。これにつきましては副会長から、市民と協働での制度改正の機会を設けるようにというご指摘がありましたので追加させていただいております。</p> <p>また全体的にP L A N ・ D O ・ C H E C K ・ A C T I O Nのところ日本語を追加させていただいておりますことと、ページ１１の下図、これがこの計画P D C Aサイクルの中でまず一つ透明性というものが最もこの中では重要視される、またチェックのところP L A N部分とD O部分のC H E C Kを行うんだということを分析しております。</p> <p>次に１２ページにまいりまして、市民評価の提言のところまずヒアリングの部分、４段落目になりますが、ここで３から５年に一度の実施とすることが望ましくという以降を追加させていただいております。</p> <p>また、おわりにでは、ご指摘いただきました対象を市民の各種活動と深いかわりのある事業奨励型団体補助金に限定して審議を行ったという部分と、削除項目を反映させていただいております。</p> <p>また行政評価のところにおける文章を２カ所修正させていただいております。あとは文言の修正と適正化あるいは第二次改革という形のところで修正を加えさせていただきまして、１４ページ、１５ページ以降は資料、アンケート調査結果ということで、前回既に補助金の審議会でご提示させていただいているアンケート調査結果を添付させていただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>以上、ご説明いただきましたがこれを案としてお出しする前にまだ何か入れる、修正すべきところはありますか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>今日はあまり変えたらいけないので質問だけ。６ページの４番の新たな課題ということで最後の方なんですけど、この優先利用、使用料減免等がありまして意図的に補助金を少額にし、多額の使用料減免など恣意的な運用が行われる可能性を含んでいるという表現なんですけども、私たちよくわからないんですけども、今まで事務局等で恣意的な運用が行われたり、意図的な補助金が少額</p>
<p>会長</p>	
<p>委員</p>	

	<p>にされたようなにおいがするようなものはあったんでしょうか。非常に恣意的というのは表現もきつい表現もしますし、我々委員会として実際事務をやっていませんので、この辺のところ意図的な補助金を少額にし、恣意的な運用を行う可能性を含んでいるんだから断定はしてないんですけども、そういうにおいは過去にするようなケースがあったのかどうかということは、これは質問です。</p> <p>次に文書はそれだけで、実は新しく入ったもので9ページに絵を描いてもらってるんですね。ビルみたいで1階が公共性で2階が公益性で3階が公平性・効果性、これは丸が入っているんですけども、屋根が補助金があって、この趣旨がよくわからないんです。8ページから文章を読んでも1階に公共性があって、3階は何で二つだけ公平性・効果が並んで丸があるのか。屋根が補助金で、補助金の体系図なんですか。もし今まで見ますと、まず表1、表2、表3、表5はあるんです、文章題は。3ページにはグラフがありまして、だから表が五つあってグラフが一つありまして、ではこれは何なのかということで、補助金等の交付、評価基準の体系表という何かやっぱりそれだけはあると思うんですけども、まずその趣旨がわからないんです。公共性が土地みたいにばあっと大きく広くて、あとビルみたいに上にとんとんと上がって行って趣旨というんですか、この辺は事務局としては議論されたんだと思うんですけども、なぜ公平性と効果性は3階で丸が入ってて、あと公益性、公共性というふうに積み上げるような形で補助金というこの表、説明いただいた結果ですけど初めて出てきたものですからわかりませんでした。</p> <p>それともう一つ、11ページ。これも表でもなくてグラフでもないこのPLAN・DO・CHECK・ACTION、これも実線でPLAN・DO・CHECK・ACTIONと点々があるんです。この実線と点々の関係がよくわからないのと、全体を透明性で丸くくくってはるんですけども、この絵の趣旨も私十分理解できなかつた。PDCAサイクル体系図と、やっぱり説明それだけはあるのかなと思ったりするんです。ですから3点です。文章は恣意的なこれにはにおいがあったというにおいがするんでしょう、それで結構だと思いますが、9ページのビルのような建て方の表とその3点、説明で結構です。変えてもらう必要もございませんが。</p> <p>それでは全部一当たりもらうというより、一個一個今片づけていきましょか。</p> <p>それでは今の疑問に対してちょっとお答えいただけますか。6ページのこの文章、これは意図的に補助金を少額にし、多額の使用料減免を行うなどの恣意的な運用が行われる可能性。</p> <p>暗におわせているんです、ここは。</p> <p>何か悪知恵をつけたな。</p> <p>今まで事務局でこういうものがあって、困ったことがあるんやったら書かないといけないと思うんですけど、そこが我々わからないものですからそこまでずばり。</p> <p>恣意的、意図的にとかいう。</p> <p>特に間違いという意味ではございませんが、若干。</p>
会長	
委員 委員 委員	

委員	恣意的なおいを感じられることはありましたか。
委員	あったんですか。だから書いてるんでしょう。あったんでしょう、恐らく。書く作者の意図は。何もなかったら灰色みたいなのがあったから書いておられるのかなと理解したので。そういうことやったら我々も委員会としても、きょう事務局等含めてこういう表現をあり得るのかなと。
委員	いわゆるこの文章のまま生かすとしたら、意図的に補助金を少額にし、多額の使用料減免を行うものなどの恣意的な運用が行われる可能性を含んでいると。運用を行うというのは実際川西市から助成をするわけですから、これはこの審議会が市長に対する答申ですけども、実際、実施機関というか、役所としてそういう運用したことがあるのか、したとは言われへんけどそれに近いようなプラスマイナスの計算をしながら、そういう恣意的な運用に近い実態があったのかどうかといたらないでしょう。
委員	可能性は含んでいるんですか。
委員	ないでしょう。だから可能性としてはそういうことはあるけれども、私は個人的に言いますとここはいらぬような感じがして、要するに上に補助金に基準が厳しく定義されている補助金に比べて、その適用基準が、非常にもいらなくて、その適用基準があいまいになりかねないぐらいでおいた方が文章としては。
会長	ちょっと僕はそれやったら提案出します。この意図的から可能性を含んでいるまではカット。それで優先利用や使用料減免は実質的には補助金と同じ効果があるにもかかわらずと入れてください。
委員	もう1回言って。
会長	この優先利用や使用料減免は実質的には補助金と同じ効果があるにもかかわらず、基準が厳しく定義されている補助金に比べてその適用基準が非常にあいまいであるでとめるんです。そのためとつないだらすきっとしませんか。
委員	そのため適正化とはそういうことがあったからと書いて、意味があるのかと思ったので。
会長	そうですね。そのためこれらを補助金的なものとして補助金と同様の基準と公表手法を適用し、適正化すべき時期にあると考えられる。それでいいのと違いますか。
委員	ちょっときついですよね。恣意的とか意図的なんて事務局は書かないとあかん思いがあるのかどうかわからないですけど。
委員	言葉をきせる。言葉をきせると。恣意的な言葉。
委員	当委員会としては。
委員	やっぱりあまり変えるあれは。
委員	そのため適正化すべき時期なという、それはつながると思うんですが。
会長	よろしいですか。それから次の図表の説明をちょっと。先ほど私も聞きましたが、公共性が公益性のまだ基盤にあるという話があったんですが、しかしながら結果的には公共性も公益性も一緒にしたらどうやとか文章では一緒になってるけども図面では上下になっている。ちょっと何か論理的によくわかりません。どういう意味だ、この図面は。

委員	<p>この絵がいるのかどうか僕は少し疑問あるんですけど。事務局としてはこれはいるんだという思いがあるんだと思いますけど、公共性の上に公益性があって、さらに公平性が丸がかかってくくってあるんですけども、この辺のところは。</p> <p>事務局は苦勞された絵やと思うんで、何かよくわからないですけども。積み上げるんですか。まず公平性が。</p>
会長	<p>公共性というのはとても広い概念なんです。その中に公益性というやや広い概念が含まれてくるんです。その公益性の手続の中で、手続的正当性とかいうことを考えると公平性というところが次に重視されるでしょう。公共性がありなおかつ社会的公益性が実現可能性があり、そしていろんな配分の公平性とか手続の公正性とかということ考えた上で、やっぱり効果がありますよというものに支給すべきでしょうという論理なんです。それをこういうふうに積み上げて説明しようとしたんですけど、上に補助金ときているからけったいなんやな、これ。</p>
委員 会長	<p>屋根が補助金があって、3階、2階、1階積み上げている意味がよく。</p> <p>本当は不統合といったら一番ごついところに公共性があって、その次に公益性があってその次に公平性あって、最後に効果がきてとこうなっているはずなんやね。そういう論理でこの補助金の交付評価基準は組み立てられるべきではないですかということでしょう。公平性も効果性もイコールになってるし、同じ面積の屋根に。</p>
委員 委員 事務局	<p>屋根にあつて上に補助金が乗かってビルみたいなものなんですけど。</p> <p>これを屋根といえるかという。</p> <p>補足的な説明になりますが、全体のご議論の中で、いわゆる公共性という形のものど公平性・効果が系列で定義をされていくべきか、それが他の公平性・効果性と同列にくるんでしょうかということ、一遍概念の整理を議論をいただいた経過があったわけです。その中でそれやったらば公共性という概念を一番大きな概念に据えた上で、その中で公平性・効果性という形で図示していったらどうだろうという事務局の中で議論をいたしました。</p> <p>その後、副会長とお話をさせていただいた中で、先ほど事務局の方からご説明しましたように、あえて公共性と公益性というのを分けなくて同列に並んでいこうということの議論になったところでございます。</p> <p>したがって、この図がいるのかいないのかも含めて改めて今回こういう置き直しをさせていただきましたので、あえて図はらないという審議会のご判断がいただけるならば。</p>
会長	<p>外してください。ややこしいから外しましょう。それからPLAN・DO・CHECK・ACTIONの図面ですけど、先ほどのご説明ではCHECK、つまり評価は計画が正しかったのかという計画に対するCHECKであり、実行方式がコストがかかり過ぎてなかったかとか、効率性と担保したかということのCHECKになるんだという説明でしたから、この点々矢印はPLANにも反映されますよ、実行システムに反映されますよという意味での矢印なんだという意味で私はちょっと理解できたんです。</p>

委員	ACTIONにはかからないんですか。
会長	ACTIONにはかかりません。
委員	ここでは改善されてます。
会長	自動的にこの太い矢印でいくから。そこに点々入れる必要ないわけです。
委員	全体が透明性になってるところ。
会長	ただ問題は全体の透明性が何なのこれと。
委員	透明性がわからないんです。全体が何で透明性がくるのか。きのうからずっと考えていたんですけど。
会長	これもいらんのと違う。
委員	透明性だけ外したら。
会長	透明性がいらんのと違う、これ。これは何で太い丸で囲っているのかな。透明性は何か余分なような気がするな。
委員	このサイクルが外から全部見えてないとあかんという意味合いなんですよね。
会長	ああ、そういう意味か。
事務局	オープンにして、行政の内輪で回るのでなくてオープンにしていくべきだろうという意味です。
会長	そういう意味ですか。なるほど。聞いたらわかるな。
委員	説明を受けたらわかります。
委員	そういうことは、運用方針、体系図かな。今までは表、グラフ全部説明が入っている。これは何か突然、透明性のところで全体にかかっているんですね。突然透明性の中に。
委員	これはPDCAの各段階に透明性というのが入っているから、それでまとめたんだろうと思います。
委員	これはまとめ。添え書きか何かいるような感じがするんですが。
会長	これは透明性でサークリングするから逆に閉じ込められてるみたいに見えるんで、注意書きでPLAN・DO・CHECK・ACTIONすべての段階において、透明性が担保されなければならないというふうに※印でも入れておいたら済むこと違いますか。図面で概念的説明ができる話ではないんです、透明性って。
	これはPDCAというのはいわゆるプロセスでしょう。透明性というのは原則でしょう。それを同じ図面に落とそうとするから話が混乱するんです。と思うわ。
委員	透明性が全部にかかっている。
会長	PDCAすべてのプロセスにおいて透明性が担保されなければならないという注が入ってたらいいのと違いますか。
委員	すみません、今あまり変えたらいけないのできのう見ながら思いつきで。
会長	ほかまだありますか。もうないですか。
委員	十分苦勞して表現。
会長	それではほかの方どうぞ。
委員	小さな語句のところ、ちょっと気になる語句ですが7ページ、アンダーライ

	<p>ンをいっぱい引いているそのど真ん中あたりに「真に地域の理解を得ながら柔軟に対応することが望ましい。」というのがあります。</p>
<p>会長</p>	<p>真に。</p>
<p>委員</p>	<p>「真に」というかなり厳しい言葉で、ここまで言わなくても、「十分に」で十分ではないかなと思うんですけど。</p>
<p>委員</p>	<p>「真に」をね。</p>
<p>委員</p>	<p>「十分に」は6割だとすれば「真に」は8割以上のそんな感じがするんですが。</p>
	<p>ちょっと広い幅を持たせた方がいいと思います。</p>
	<p>それから12ページの最終行ですが、これは主語が大きいので文章が崩れやすいところなんですけど、川西市の行政評価については、事業別に示された決算情報と成果指標が総合計画の施策体系ごとに整理されている決算成果報告書、この決算成果報告書が主語なんです。主語を作成されるという、ここちょっとおさまりが悪いでしょう。「を」となったら能動態の「する」と、「を作成する」だったらいいけど「されると」を生かせるとすればその「を」のそこは「が」にならないとおかしい。だから「を」を生かして恐らく「が」が上の行にあるから、そんなことも考えて「を」にしたんかなと思うんですけど。それは「を」にしておいて「作成するなど」と能動態にした方がすっきりするような感じがします。</p>
<p>会長</p>	<p>事業別に示された決算情報と成果指標を総合計画の施策体系ごとに整理されている決算成果報告書。</p>
<p>委員</p>	<p>主語が決算成果報告書なんです。その前のやつは修飾センテンスですから。</p>
<p>会長</p>	<p>とすると「決算成果指標に基づいて」やな、そしたら。「川西市の行政評価については、事業別に示された決算情報と成果指標に基づいて」ですね。「基づいて総合計画の施策体系ごとに整理されている決算成果報告書を作成するなど」。</p>
<p>委員</p>	<p>行政評価になってるんじゃない、決算成果報告書というのは。</p>
	<p>川西市の行政評価は決算成果報告書に結実されているということでしょう。</p>
<p>会長</p>	<p>要するにあれでしょう、事務局さん。決算成果報告書というのが川西市の行政評価の到達点なんでしょう。そうなんでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>だから決算情報というのと成果指標というのは別にあるわけですよ。これ二つを照らし合わせて決算成果報告書ができるわけでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>ここの文が主語が川西市の行政評価は先進的な取り組みが進められていると。そのころは、決算成果報告書を作成されることに代表されるなどというつもりだったんですけど。それを説明する語句として事業別に示された決算情報と成果指標が施策体系ごとに整理されていると。成果報告書の説明がその前にきていると。</p>
<p>会長</p>	<p>ちょっとそれを全部まとめて書こうと思ったからややこしくなったんやな。</p>
<p>委員</p>	<p>何か二重になっているような感じ。</p>
<p>会長</p>	<p>ちょっと文章をばらそうか。</p>

委員	決算成果報告書の場合は整理されているというのは、決算成果報告書に整理されているんですか。
事務局	そうです。
委員	として、かな。「整理されている」はちょっと早いかな。
会長	川西市の行政評価については、事業別に示された決算情報と成果指標の施策体系ごとに整理されている決算成果報告書を作成する、「作成される」を「する」にするだけでもちょっとましになりますけど。
委員	それだけの話ですね。
会長	「する」に変えておいてください、とりあえず。あまり触らない方がよかったです。かえっておかしくなってしまった。僕が言ったから。やっぱりされるというのは受身でしょうね。これ丁寧語で言っているように聞こえるけど、実は受身に聞こえますから。「する」でいいでしょう。
	ほかになにかありますか。
委員	これで終わりです。
会長	よろしいですか。
委員	公募型補助金については非常にわかりやすい注釈をつけていただいてこれで問題はありません。
	それでは次の方どうぞ。
委員	これに書かれているのは全く問題ありません。
会長	ありがとうございます。次の方どうぞ。
委員	すみませんが、先ほど言った9ページと11ページは図が出てきて図の説明をしないから、これっきりやから。問題はもう。
会長	そうですね。
委員	図の説明を受けたらわかりますけども。突然図が出てくるじゃないですか。初めて出てきたからこの表をずっとにらんでたんです。
会長	だから図そのものをわかりやすくするためなんやけど、概念そのものが物すごく抽象度が高くて、説明を加えないとあかんもんやから図で余計に説明できないんでしょうね。この図はカットするという事と。
委員	そうですね。
	カットした方がわかりやすいのと違うか。出すのやったら文章で説明をしないとわからない。
会長	ほかは、ありませんでしょうか。お気づきの点。
	もうないけど、文章が非常に長いところと短いところがあるので、ちょっと気にはなるものの、もう特に否定しませんけど。よく作成された、読んでいて努力の気は見える。
事務局	会長、すみません。11ページの図の中ですけど、先ほどのところで透明性のところと、同じように概念的なところで若干誤解というかわかりにくいところということで、事務局としてもほかの文言でわかるようであればこの図自体をカットするか、もしくは先ほど言われました透明性の枠を取って、※印の方の透明性の担保についてはそれぞれで透明性という言葉の表現をしておりますので、むしろ誤解がなければ、わかりにくくて誤解を生むようでした



<p>会長 事務局</p>	<p>はい。 それから※印で注釈がいろいろあるということでしたが、これはそれぞれのところで透明性という単語をPLAN・DO・CHECK・ACTIONの中で透明性という単語を入れておきますので、できればもう記載なしということによろしいですか。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、結構です。 それから12ページ。一番下の文章です。「決算成果報告書を作成されるなど」を「作成するなど」に修正いたします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい。 以上が修正箇所ということで認識しておるんですけど、それ以外の箇所は特にないでしょうか。図の削除によりまして若干ページ数が変わるかもわかりませんが、作業に入らせていただきます。</p> <p>(修正後、市長入室)</p>
<p>会長</p>	<p>平成20年6月9日付に諮問いただきました川西市における補助金等にかかる今後のあり方について別紙のとおり答申いたします。 今後市長さまにおかれましては、この方針を十分に尊重していただき補助金等改革を施行されることを要望いたします。 川西市長、大塩民生さま。平成20年10月6日。川西補助金等審議会会長中川幾郎。</p>
<p>市長 会長</p>	<p>ご苦労さまでした。 簡単にご説明させていただきますでしょうか。 お忙しい中、今日はありがとうございます。わざわざ。また遅くまでお待ちいただきましてありがとうございます。この補助金改革に関する今後のあり方について、第二次補助金改革に向けての答申の主要なポイントだけ申し上げて委員会の思いをお伝えしたいと思います。 はじめにのところではこれまでの経過、それから川西市の現状等について触れておりますが、当然市長が一番よく痛切に身にかけておられるように三位一体改革以後、非常に財政縮小といいますか歳入の縮小に見舞われていることは川西市も例外ではございません。その中で補助金の占めている意味、位置というのもその中では少なからず大きなインパクトを与えています。 前回の第一次改革をさらに突っ込んで、今度第二次で取り上げた内容は性質別分類基準表、2ページにありますA、B、C、D、Eとありますもののうち、A、B、Cと及びEについては、これはかなり義務的なものであり弾力性がほとんどないという意味で、D区分、市が任意で補助しているものについて集中的に検討を加えました。 そしてこのD区分も4ページにありますように、さらにコミュニティ活動、組織活動の補助金、それから福祉デザインひろばづくり補助金等の地域活動を支援するための補助金のグループと、それから公募型補助金、これは※印ですが、これはまだ設立されていません。その他事業奨励団体補助金とその他の委</p>

託料が補助金として支出されているのではないかという補助金と、それから市民活動あるいは市民団体の責任においてなされることに公益性を認めて出している補助金と、さまざまな性格のものがやはりこのD区分にもたくさんあるということがわかったわけです。

その中でも地域活動支援型補助金については5ページの右の表にありますように、たくさんの方々が結構川西市内の中にも組織されて活動しております。それらの団体にそれぞれ縦で個々ばらばらに結構補助金が支出されておりますけれども、この分散割拠型の補助金の出し方を連合型といいますか、連携型に切りかえていったらもっと効果性が出るのではないかという問題点を私たちは感じたので、事務局と協力しながらアンケートを一斉にとってみました。そのアンケートの結果が一番後ろの方に参考文書としてついておりますが、資料アンケート調査結果表というのが14ページから一番最後の19ページまで掲載してあります。

これで大体わかりましたが、おおむね大半が補助金の統合といいますか使いやすい補助金、それからいけいけといいますか、Aの区分、Bの区分、Cの区分という形でそれぞれ各団体で出されています。それらの補助金がみんな仲よく固まればお互いに使いあいつこできるような、そういう補助金になった方が資金ボリュームもふえるし、活動の効率性が上がるという答えが出されてきたように思います。ですので地域活動支援型補助金については可能なところからそういう連携・連合型、統合型に切りかえていくのが望ましいし、またその方向に行くのは可能であるという答えはある程度は出しております。ただこれ一斉に何年何月何日からよーいどんとして始めるべきものではなくて、当該地域の主体性あるいは自発性、あるいは成熟度に応じて順次段階的に移行していけばよいと思っています。つまり何といたしましうか、おおむね小学校区単位以下の川西で行われているコミュニティ組織を横につなげ合わせることによって、地域コミュニティの力をより増幅することができるという判断をする場合に、そういう統合型の地域活動支援型補助金の統合を踏み切っていくべきではないだろうかという提案をしております。

それから次に新たな補助金に関する次の課題ですが、交付・評価基準等につきましても大きく分けてちょっと飛びますが8ページです。公共性、公益性あるいは公平性、効果性という、前の第一次審議会が出されました原案をベースとしてその後事情が変わっていないかあるいは基準にもう少し科学的に深めるべきところはないかということを経査しました結果、8ページから9ページに至る基準のもう一度洗い直し、見直しをいたしました。そして運用方針においてもPLANつまり計画段階、それからDO実行段階、評価段階、CHECKですね、ACTION改善段階とわけてさまざまな心がけるべきといいますか、基準といいますかそれらのより精密な細やかな組み直しをしております。

しかしながら前回の第一次審議会の答申を全く否定し、覆すものではございません。より踏み込んで運用しやすいように細やかにしたと、こういうふうにしたと理解してもらった方がよいかと思っております。

最後に11ページでございますが、先ほどのまだ実行されていませぬと言

委員	<p>いました公募型補助金、これを創設していくことの提案を入れております。公募型補助金といいますのは市民からみずからこういう事業をやってみてはどうか、自分たちに任せてほしいとかいう自由提案型の補助金と、もう一つは行政側がこういう分野のこういう事業について市民にやらしてもらえないだろうか、あるいは企画から参加してもらえないだろうかという課題、提示型と二つあるだろうと。これはフィギュアスケートでいうコンパルソリーとフリースタイルと二つあるというものと同じように思っただけだと思います。</p> <p>既に事例としては豊中市あるいは箕面市などで手がけられておりますけれども、まださほど大々的に前に進めていませんので、川西が今から始めたとしても前例がありますから、もっと先例を追いつけ追い越すことは可能であると思います。最もこの公募型補助金は補助金を先発させてやるべきものではなくて、市民参加条例を今後構想しておられるとおっしゃっておりますので、その条例の施行と合わせてスタートするのが望ましいのではないかと考えております。</p> <p>以上が大筋この審議会で議論、検討してきたところでございますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>各委員さんにおかれては、私の説明が雑駁でございますので、何か補強してくださることがございましたらどうかご自由にご発言ください。</p> <p>今会長さんがご説明されましたのでもう申すことはないんですけども、市民代表という形で出席させていただきましたので市民の立場で一言だけ述べさせていただきます。</p> <p>この審議会に参加させていただきまして、事務局の皆さん方の大変な熱い思いを受けてよかったなど。市民として川西の実情がわかったし、こういう機会を与えてもらって感謝いたしております。</p> <p>特に具体的に、私も最後会長がおっしゃいました公募型補助金、4ページの下の方に出ていますように、今まで聞きますと150もの補助金があつて額的に38億とか資料に出ていますけども、今後は行政があらかじめテーマを設定して公募するものや、テーマを含めてということを書いているんですけども、市民としては簡単な思いを言って恐縮なんですけども、来年新しいごみ焼却場がオープンしますということで、今自治会を中心に分別方法とか広報なんかでもケアされております。</p> <p>来年、私は川西市の環境元年、勝手に思っているんですが、環境問題に市民が取り組む元年になるのかなと考えておりまして、単に分別を変えるだけやなしに市民に環境運動に参加してもらうことを促すことをテーマとして市からも提案してもらえたらと思うんです。例えば自分たちがこの町を、ごみを少なくするよ、こんな運動をしたいですということを提案されたり、あるいは今年から始まっている環境問題で、路上喫煙とかポイ捨てをやっていますが、自分たちの町はポイ捨てをなくす、こういう活動をしますよという。あるいは猪名川の川の水をきれいにする運動をしますよと。あるいは町を花で飾ります環境美化運動、そういう環境を一つの切り口にして環境元年という形で来年度そういう新しい取り組みを。例えば1カ所10万でも掛ける10カ所で額的には大したことないと思うんですけども、新しいほかのところはまだ行っていない先</p>
----	--

	<p>行型の。たまたまごみ焼却場ができるということの一つの契機として市民に積極的に、最近おばちゃんが、来年からかなわんわね、ごみの分別も変わってとぶつぶつ言っはりますので、そうではなくて新しいごみ焼却場ができるときに自分たちが主役として、参画するということの後押しする公募型助成金みたいなものができたらいいのになと、これは最終的に市長さんのご判断でございますけれども、そういう意味で一つシンボリックな公募型の補助金みたいなものが将来ご検討されたら、要綱の一つの進歩になるのかなと、ぜひ来年度の分別収集がうまくいくように、それが単にぶつぶつ言うのではなしに、自分たちが参加する運動として形ができれば、公募型の助成金を一つ後押しできるようなことがあればいいのになという市民の立場での意見でございますので、単なる思いつきでございますけれども、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ほかございませんか。</p> <p>私が特に主張したのは今まで市の立場からのものが多かったんですが、第一次答申を読んでみますと、補助金を使う側の意見というものが反映されていない。だからこの第二次答申としては、使う側の意見も反映してほしいということで入れさせてもらっています。</p>
	<p>もう一つは、今まで市民による評価というのはあまり強く出てなかったんですが、この答申ではそういった面をかなり考慮しているということが言えます。市民が行った事業に対しても市民の目でチェックする必要があるのではないかとということで、市民の目によるチェック機能というものを果たそうとしていることもこの内容の一つだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今まで削る、あるいはコストダウンという前提でのお話が主になっていたけども、もちろんそれも否定はしませんが、補助金をもらう側の住民というか、使い勝手とか申請の手続とか煩雑さとかもらう金の少なさに関して、反対に手続がめちゃくちゃしんどくて手続コストがかかり過ぎではないかと、そういう反発もいろいろ割と聞いてましたので、今回その辺も随分と考慮したというのがあります</p>
<p>委員</p>	<p>他、何かございませんか。</p> <p>特にございませんけども、必要な立場でこれをどうやって解決するかというのは非常に難しいところが結構あるのではないかと。個別でいろいろ細かいことを言ってますけども。それと平成21年度の予算編成が間もなく始まるでしょうから、6月からこの審議会を始めて今日で8回目です。時間的な制約もある中で私たち自身でいえばなんですけども、何とかうまい形でまとまったなという感じがします。それでこれを運用するかと本当は個々それぞれの場合を、具体的にこの団体どうする、どうするというをいろいろ考えれば非常に難しさもあろうかと思っておりますけれども、我々のあれは具体的性もありながら抽象的なところもあるのではなからうかと。ただこれがむこう5年間どんな感じで生かしていくかと、非常に個別には本当に難しいところもあるだろうと。だからそれは市長を始めスタッフで乗り切っていただけたらと考えております。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>はい。</p> <p>私はあまり補助金については否定の意見なんですけど、ただ、出す以上は効</p>

	<p>果を上げるように出していただきたいと思います。こういう何かもらうときに      手続とやら大変なんですけど、市民の側からも手続系を簡素にして、その点は      もらう側がもらいやすい形にするのが必要だろうと思います。そうすればもら      った側も使いやすくなって成果が上がるのではないかと思います。補助金がず      っと続くというのはあまり好ましくないの、既にされてますよね、5年と見      直しもされて。それでさらに効果があれば続けていったらいいのではないかと      思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それからちょっとだけ話の中で私はしょっ      てしまいましたのが減免のことなんです。補助金を出すということと、それか      ら当然支払うべき料金を減額免除するということは実態的には同じ効果があり      ますので、実質的な補助金とみなすべきだという考え方に立っております。補      助金の交付基準とかについては非常に厳しい、しかも透明性を確保する努力を      されていることは重々認めてるんですけども、反対に減免に関してはかなりあ      いまいで、あいまいと言ったら失礼ですが、各部局によって基準がばらばらで      あるという実態が見えました。ですので、この減免に関してもちょっと、一遍      精査した方がよいというふうに答申では入れています。事実上の補助金だとい      うふうに考えました。それをちょっと言い忘れましたのでつけ加えさせてもら      います。</p>
<p>事務局 市長</p>	<p>以上のようなことでございます。</p> <p>それでは市長の方から一言いただけますか。</p> <p>それでは改めまして審議会の方の答申に当たりまして一言御礼を申し上げさ      せていただきたいと思います。</p> <p>諮問させていただきましてから、たった4カ月という本当に大変厳しいスケ      ジュールの中でお願いをしましたわけでございますけれども、また委員の皆様      方におかれましては大変お忙しいということだったと思いますけれども、そん      な中におきまして本日8回目ということでございます。1カ月に2回という非常      に強行なスケジュールの中で、答申をいただきますことにつきまして本当に厚      くご礼を申し上げるところでございます。</p> <p>いただきました答申につきましては先ほどもございましたように、来年度の      予算につきましても反映できるものにつきましては速やかに対処していくこと      も非常に大事だと思いますし、また補助金改革を始めといたします本市におけ      ます行財政改革、これも本当に大変なことだということでございますけれども、      しっかり取り組みながら何とか行政改革で言いますと非常に内向き話ばかり      でございますけれども、そういう中においてもやはり前向きな話も大いに必要      だと思います。地域が活性化をされた中での改革ということが必要だというふ      うに思っております。</p> <p>そんな中におきましても、平成23年度には何とか収支バランスを均衡に持      っていきたいという思いで進めていきたいと思っております。今答申をいただ      いたわけでございます。内容につきましては、またいろんなところで吟味をさ      せていただいて実行していきたいと思っておりますけれども、今お言葉にいた      だきました中で確かに運用といいますかいろんな問題が出てこようかと思いま</p>

す。そんなこともしっかりと携えていきたいと思ひますし、この冒頭に見せていただきますと三位一体改革の中での市の財政状況も記述いただいておりますけれども、私ども市といたしまして市の財政を預かる中で三位一体といわれ、なかなか財政がついて伴わないという部分が非常にございます。川西の場合も住民税は非常に上がったけれども所得税の交付金においては逆にマイナスが多く出ておまして、市も決してその辺では改善されずに逆にマイナスやったというふうに認識しているところでございます。

そんな中でどうやっていくんだらうという思ひでございますけれども、今日も国の方から、地方整備局から道路の管理についての意見聴取というも場面がございまして、これから国の例の特定財源が一般財源化されるという中で、どういうふうにされるのだということでございましたけど、国としても地元自治体の話をもっと聞きたいということでございました。

確かにそのとおり、街によってはそれぞれ事情が違ふと思ひますので、考え方だけではなくて実際にそういう財源もしっかりとつけていただいて、本当に必要なことは必要な地域でやっていただける、その辺まで権限を与えていただけたらというふうな話をしておったところでございます。

そういう話の中で地域活動支援型補助金という先ほどのお話をお聞きしてきますと、まさしく逆に今の話が、国の立場が市の立場であつて住民の立場が今の市の立場といひますか、そういうふうな形かなという置きかえもできようかと思ひます。やはり地域のコミュニティ、これから人口増も期待できません。またその中で歳入増もなかなか厳しい中では、やはり地域の皆さん方に地域をどのようにともにやっていただけるんだということをお願いするについては、非常に重要な部分かというふうに認識をいたしております。

自立といひますか活力あるそういう地域で、いろんな団体が頑張つていただいていることは行政にとつても非常に協力的なことにならうかと思ひますので、そういう思ひでこれからも対応してまいりたいというふうに思ひます。

先ほど公募型の補助金についてもご意見を賜つたところでございますけれども、まさしくこれは今までは行政管理といひますか、どちらかといひますと行政が指導し、行政が管理するというところでございました。もちろん変わらない部分をしっかりとつてその時代に合せていくことが必要だと思ひます。そういう部分においては行政管理の時代からやはり行政経営の時代に入っていくのではないかと。まさしくその思ひで今やらさせていただいているところでございます。

本日ご答申いただきました内容につきまして、しっかりといかに運用できるのか、この辺もしっかりとやっていきたいと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。本当にありがとうございました。

最後になりますけれども、会長さんを始め委員の皆様方におかれましては、本当に熱心にご討議をいただきましてありがとうございました。改めて御礼を申すところでございます。今後につきまして十分体調にはお気をつけていただきたいというところでございます。そして時間の許す限りこの川西の市政の運営につきましてアドバイスをいただければ、厚かましいところでござい

<p>会長</p> <p>市長</p>	<p>ますけどありがたいことと思いますので、今回審議会は今日ということで一応答申をいただいたわけでございますけれども、これからも市政につきましては何かとアドバイスをいただくことをお願い申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは本日の審議会これにて終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
---------------------	---